

ビデオ 通信

2023年
7月27日(木)
No.4686

月・木曜日発行
月額：¥11,000(税込：¥11,880)
発行：飯澤剛
編集：齋藤浩一

ユニ通信社

〒114-0024
東京都北区西ヶ原 3-57-17-202
TEL: 03-5422-7515
FAX: 03-5422-7516
E-mail: vt@uni-press.net

映学社

『合理的配慮の提供義務』シリーズを制作

来年4月から民間にも義務化される合理的配慮の考え方、進め方を解説
新「自転車安全利用五則」に対応した自転車交通安全シリーズも



映学社はこのほど、『合理的配慮の提供義務』シリーズを制作・発売した。2021年に「障害者差別解消法」が改正され、来年から従来の公的機関だけでなく各事業者にも障害者への「合理的配慮」が義務化される。同シリーズは、“障害者も含めた多様な人々に対応できない社会のあり方こそが、障害なのだ”という新しい考え方が広まる中で、さらに周知が求められる「合理的配慮」をテーマとした4つの作品。国連アジア太平洋経済社会委員会 社会課題担当官の秋山愛子氏が監修・アドバイザーを務め、公益財団法人 日本財団とともに社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会、同 日本視覚障害者団体連合、一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、特定非営利活動法人 障害平等研修フォーラムが推薦している。

一方、2022年11月に自転車に乗るすべての人を対象にヘルメット着用が努力義務となったことを受けて制作・発売した『自転車の交通安全シリーズ』（小学生向け／中学生・高校生向け／一般向け）は、新しい「自転車安全利用五則」に準拠した交通安全教育映像として注目を集めているという。代表取締役社長の高木裕己氏は「これまで500本以上の教育作品を制作してきた中で培った人脈と感覚によってタイマーに企画を出し、テーマに精通したスタッフの撮影・制作によって「当社にしか作れないもの」を迅速に提供できるのが当社の強み」としている。



障害者も普通の人と同じように生活することをサポートするのは当たり前

『合理的配慮の提供義務』シリーズは、一般的に耳慣れない「合理的配慮」とはどのようなことか、それが何故求められるのかを考え、そのあり方を示唆した「基礎学習編 障害のある方への合理的配慮 考え方は？ 進め方は？」と、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害それぞれの人への合



「合理的配慮の提供義務」シリーズ

(上段左から)「基礎学習編」、「応用編」肢体編 / (下段左から)「応用編」視覚編、「応用編」聴覚編

理的配慮に焦点を当て、その対応のありかたについて考え、取り組むべき方法などを示す『応用編 肢体不自由の方の話聞き・学ぶ 合理的配慮』『応用編 視覚障害の方の話聞き・学ぶ 合理的配慮』『応用編 聴覚障害の方の話聞き・学ぶ 合理的配慮』の計4作品で構成される。2024年4月の施行に向けて、公共・民間事業者を対象に「合理的配慮とは何か」「世界の基準」「環境整備の現状」「それぞれの障害者に対する合理的配慮」について解説するとともに、商業施設や宿泊施設、商店街の事例からみる「環境整備と合理的配慮」を紹介し、「どんな人でも目的が平等に達せられるようにする」という合理的配慮のコンセプトを学習、理解してもらうことを目的としている。

同シリーズを企画・制作統括した高木裕己氏は「当社ではずっと障害者問題に取り組んできました。2016年に障害者差別解消法が施行された時にも「無関心ではない！障害者の人権」「合理的配慮の実践法」「障害のある子 障害のない子」を制作したのに続き、2017年に制作した「障害者は困っています！」は各方面で活用されています」と語る。

また、今回のシリーズについて「2021年の「障害者差別解消法」改正により、これまで公的機関だけだった「合理的配慮」が、2024年4月から民間事業者にも義務化されるのを前に、一般企業での障害者に対する合理的配慮への理解を深めていくための研修・教育を対象に企画しました。欧米では「障害者も普通の人と同じように生活することをサポートするのが当たり前」という合理的配慮の考え方が生活に根付いています。また、日本でも高齢化が進み、視覚、聴覚、肢体など多面的に障害を持つ高齢者への対応も必要になっていきます。1人1人に障害の程度があり、それぞれに応じて対応していき、普通の人々と同じ生活ができるようサポートするのが合理的配慮。障害者に対しては「ハード」だけを提供するのではなく、「ハート」も変えていかねばならないという考え方です。作品では「障害を持つ人たちは何をどのように困っているのか」をルポしながら、「どうすればいいのか」のポイントを具体的に描いています」と説明している。

新しい「自転車安全利用五則」に準拠

政府は 2022 年 11 月に「自転車安全利用五則」を改定した。その背景には、脱酸素社会で期待される移動手段であること、レジャーやスポーツで楽しむ人が多くなったこと、コロナ禍で密を避けて自転車通学・通勤をする人が増えたことなどがあるが、利用者増加に伴って、自転車事故の死傷者数も増加し続けている。自転車事故では転倒した際に頭を打つケースが多く、死者の半数が頭部に致命傷を負ったとのデータもある。改正された道路交通法では、自転車に乗るすべての人を対象にヘルメット着用が努力義務になった。

『自転車の交通安全シリーズ』は、自転車に乗る時のヘルメットの必要性を強く訴え、自転車の交通ルールとマナーをしっかりと身につける重要性を示すシリーズ。小学生向け『自転車に乗ったとききちんと止まろう！よく見よう！ヘルメットも忘れずにね』、中学生・高校生向け『その自転車の乗り方では事故になります ヘルメットもきちんとかぶってね』、一般向け『自転車の安全 ここにも注意 家族全員がヘルメット着用』の 3 作品で構成される。

高木氏は 15 年ぶりに改定された新しい「自転車安全利用五則」に準拠していることが大きな特徴です。改定された以上、以前の教材は使うことができません。今回は一般財団法人 日本交通安全教育普及協会からも監修をいただいております。こうした企画はまだ当社しか出していないことから、販売も好調です」としている。

「普通のプロダクションでは作れないもの」を

高木裕己氏



両シリーズに共通した特徴は、非常にタイムリーな企画であること。当社ではこのポイントを大切にしているという。

高木氏は「これまで 500 本以上の教育作品を制作してきましたが、1つの作品の寿命は 4～5 年。その間にできるだけ多く販売するためにも、いかにタイムリーな企画を出していくかの感覚、嗅覚を培ってきました。また、迅速に制作するためには、それぞれのテーマを得意とするスタッフリングが重要で、特に交通問題などは慣れていないと全く撮れない特殊な撮影です。さらに、当社にはその企画を実現させる人脈やネットワークを持つ強みもあります。「普通のプロダクションでは作れないもの」が、当社の映像制作における大きな要素になっていると考えています」と話している。

◇映学社 <https://www.eigakusya.co.jp/>



「自転車の交通安全シリーズ」(上から)小学生向け、中学生・高校生向け、一般向け